## 告 示

## 埼玉県告示第七十七号

届出があった。 とされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、 に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるもの 円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び中国残留邦人等の 次のとおり廃止の

令和五年一月三十一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

-		
十日 令和四年十一月二	志木市中宗岡一―九―三七	中宗岡1丁目菓司ド ラッグセイムス
十 日 田 田 十 一	F 十日 八潮市大瀬一―一―三フレスポ八潮二令和四年十一月三	ファイン薬局
十日 十一月三	坂戸市末広町一―一(二階)	たな歯科クリニック
十 日 一 月 三	飯能市虎秀五四二	宇野澤歯科医院
令和四年十月三十	草加市谷塚上町二三五——	さくら整形外科
<b>一日</b> 一日 十月三十	草加市氷川町二一一八―三五	クリニック 草加菅原レディース 医療法人 賢仁会
十日 十一月三	春日部市谷原新田二一七七——	クリニックかすかべ消化器内科
廃止年月日	所 在 地	名称

マツモト薬局

熊谷市石原三—二六八—二

日

令和二年六月十五